

※ 処理 事項	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
法人番号					
事 業 度		令和	年	月	日から
		令和	年	月	日まで

法人名	
-----	--

## 資本金等の額に関する計算書

### 1. 内国法人の資本金等の額に関する計算

収入金額課税事業（法第72条の2第1項第2号に掲げる事業）を併せて行う法人									
資本金等の額 別表5の2下表3⑳又は㉑若しくは㉒	①					収入金額課税事業以外の事業に係る期末の 従業員数	③		人
収入金額課税事業以外の事業に係る資本金等の額 ①×③/④	②					期末の総従業員数	④		
特定内国法人又は非課税事業を併せて行う法人									
月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑤					特定内国法人			
特定子会社の株式又は出資に係る控除額 別表5の2の4⑩	⑥					特定内国法人の付加価値額の総額に占める 国内の事業に帰属する付加価値額の割合 (別表5の2の2⑤-同表⑩)/同表⑤	⑬		%
差引 ⑤-⑥	⑦					非課税事業を併せて行う法人			
外国の事業に係る控除額 (⑦×別表5の2の2⑩/同表⑤) 又は(⑦×別表5の2の2⑪/同表⑫)	⑧					国内における非課税事業に係る期末の 従業員数	⑭		人
再差引 ⑦-⑧	⑨					国内における事務所又は事業所の期末の 従業員数	⑮		
非課税事業に係る控除額 ⑨×⑭/⑮	⑩					/			
課税標準の特例に係る控除額 ⑩	⑪								
控除額計 ⑥+⑧+⑩+⑪	⑫								

### 2. 特例適用対象法人等の資本金等の額に関する計算

法第72条の21第1項各号及び第2項関係						法附則第9条第1項関係					
資本金等の額 別表5の2下表3⑳	⑬					資本金の額 別表5の2下表1㉑	⑲				
法第72条の21第1項第1号に係る加算	⑭					法附則第9条第1項に係る額 ⑲×2	⑳				
法第72条の21第1項第2号及び第3号に係る控除	⑮					法附則第9条第4項から第7項まで及び第17項関係					
仮計 ⑬+⑭-⑮	⑯					月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭又は(⑯-⑲)	㉑				
資本金の額 別表5の2下表1㉑	⑰					課税標準の特例に係る控除割合	㉒				—
資本準備金の額	⑱					未収金の帳簿価額	㉓				円
仮計 ⑰+⑱	㉑					総資産価額	㉔				
⑰と㉑のいずれか大きい額	㉒					課税標準の特例に係る控除額 (㉑×㉒)又は(㉑×㉓/㉔)	㉕				

### 3. 外国法人の資本金等の額に関する計算

月数按分後の資本金等の額 別表5の2⑭	⑳					外国における事務所又は事業所の期末の 従業員数	㉑		人
外国の事業に係る控除額 ⑳×㉑/㉒	㉒					期末の総従業員数	㉓		
差引 ⑳-㉒	㉓					非課税事業又は収入金額課税事業を併せて行う法人			
非課税事業又は収入金額課税事業に係る控除額 ㉓×㉔/㉕	㉔					国内における非課税事業又は収入金額 課税事業に係る期末の従業員数	㉕		人
控除額計 ㉒+㉔	㉖					国内における事務所又は事業所の期末の 従業員数	㉗		